

二〇〇一年にスタートした資格制度、コンクリート診断士の取得者でつくる県コンクリート診断士会が二十六日、発足する。診断士の資格を広くアピールし、診断業務の受託につなげていく。

同会は、社団法人日本コンクリート工業協会（本部東京）のコンクリート診断士制度の資格取得者で構成する。福井宇部生コンクリート（本社福井市上森田五丁目）の石川裕夏常務を

県コンクリート診断士会

26日、福井で設立総会

代表に、設計やゼネコン関係の技術者ら四人が発起人となり同日、福井市の県職員会館で設立総会を開く。

診断士制度は、コンクリート剥落事故が相次ぎ、塩害や中性化による劣化が問題となつたのを受け、二〇〇一年にスタート。コンクリート構造物の劣化を診断、維持・補修法を提案するもので、県内の登録者は現在十四人。

従来のコンクリート関連の資格が新構造物に使う設計・施工を主眼とするのに對し、診断士は既存の構造物を対象に、ひび割れの原因解明、耐力・耐震の評価、補修法などを提案する。コンクリート構造物には「安全に長く使う」ニーズも生まれているという。

診断士会結成によって、診断士資格のPR活動を積極的に行い、公共施設を中心とした診断業務が受託できるよう自治体に働き掛ける。また、耐震構造計算や、設計、施工の専門知識について研修会を開き、資質向上を図っていく。